

ご来場プレゼント

相続セミナーでも使用の
「エンディングノート」
プレゼント!

このチラシ持参の方
先着50名様

※お1人様1冊とさせていただきます。

カナクラ・みどり財産業務提携記念

カナクラ

みどり財産

仏事セミナー + 相続セミナー

先着30名様 無料 ご招待



株式会社カナクラ
代表取締役 福井 高夫

地域の皆様とともに明るい未来を考えます。

お仏壇のカナクラは、明治初期に創業し、約130年の歴史があります。その間、地域の皆様に支えていただき、自社工場で自社の職人が仏壇を造る数少ない製造メーカーへと成長する事ができました。

この度、今まで以上に皆様のお役に立てるようにと、お仏壇のカナクラと、みどり財産コンサルタントが業務提携をすることとなりました。みどり財産は、「相続」等、お客様から多くの相談をいただいております。常にお客さまの視点に立ち、相続など総合的にご相談いただけます。

この業務提携により、敷居の高かった「相続」等のご相談も、お気軽にカナクラでご相談いただけるようになりました。「地域の皆様とともに明るい未来を考える」を目標に、いままでも以上に皆様のお役に立てるよう日々努力してまいります。



(株)みどり財産コンサルタント
代表取締役 竹本 正憲

日時

9月8日(日)11時~12時半

場所

カナクラ本店

香川県高松市西春日町1726-1
tel.087-867-2666

仏事セミナー

仏壇仏具の祭り方、
間違っていないですか?

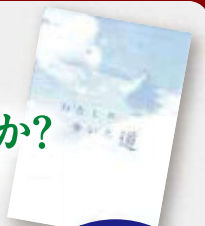
この道30年の仏事コーディネーターが、仏壇
仏具について、目からウロコの新常識をお話
します。



相続セミナー

なぜ相続は揉めてしまうのか?
揉めない為のエンディング
ノートの書き方について

分かりやすい内容でおなじみ、リビング高松、NHKカルチャー等で人気の講師が、分かり易い事例でお話します。



セミナー
ご参加の方に
エンディング
ノート
プレゼント

お申し込み

お電話にて事前に下記までお申込みください。

カナクラ本社 Tel.087-866-3838 受付時間:朝9時~夕方5時

※先着30名様限定となります。定員になり次第、締め切らせていただきます。

仏壇・仏具について徹底解説するセミナー

仏事にかかわる疑問を

仏事コーディネーターがすべてお答えします。

例えばこんなこと、気になっていませんか？

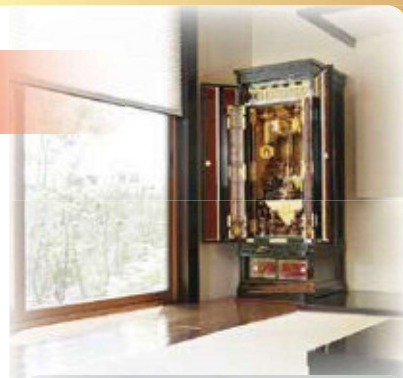
- 仏壇の起源、いわれとは？
- 仏壇はなんのためにまつるの？
- 仏壇の安置場所は？
- 仏具の正しい飾り方は？
- 仏壇は宗派によってちがいはありますか？

仏事セミナーとは

核家族化が進み、地域とのかかわりが薄らいできた現代においては、亡くなった方のご供養や、様々な仏事については「よくわからない」ことばかり。各ご家庭で日々お祀りするお仏壇、仏具の選択基準や、お盆・お彼岸のむかえ方についても、正しい知識を有していない方が増えてきています。そんな中我々、仏事コーディネーターが仏壇・仏具について徹底解説

仏事コーディネーターとは

仏事コーディネーターとは、仏教と仏壇仏具、また、それらを取り巻く「仏事」に関する豊富な知識を持った資格者のことです。仏事コーディネーター資格審査協会が認定する「仏事コーディネーター資格制度」は、それらの豊富な知識をもった実務経験者を講習と試験により審査し、証明するものです。



間違えだらけのお祭りの仕方
この道20年。仏事のプロの
私がズバリお答えします。

講師：宇都宮英毅（株式会社カナクラ観音寺店長）

【略歴】

2009年観音寺店長に就任、同年仏事コーディネーターを取得。カナクラの仏事コーディネーターの中でも豊富な経験と知識を持っています。現在、観音寺店は地域密着型の店舗を目指しており、地元の方に厚い信頼を得て、多くの仏事に関する疑問に親身にお答えしています。

今、話題の「エンディングノート」って？

「相続」は誰にでも起こる身近な問題でありながら、きちんと勉強できる機会はありません。多くの方は「相続対策」＝「相続税対策」と誤解しています。本当に必要なのは、遺産分割で、いかに「揉めない相続」にするか。遺産分割（争族）対策は財産の大小に関係ありません！

「争族対策」がポイント!!



エンディングノート

なぜ、「遺言書」ではなく、「エンディングノート」なのか？

「自分が死んだあと、子供たちが好きにしてくれればいい」
「遺言書で遺産分割方法を書いてあるから大丈夫」
と思いませんか？

この誤った認識が「争族」を引き起こすことも!!

多くの相続が揉めてしまうのは、「財産を残す人の想い」が書かれていないことが原因です。

二つの違い	遺言書	エンディングノート
主体	遺言書く人、財産を残す人	財産を受け取る人
重視する内容	財産、遺産分割	大切な人へのメッセージ、想い
記載する項目	・財産 ・祭祀の継承者 ・遺言執行者の指定 ・付言 など	・思い出、メッセージ ・親戚、友人リスト ・財産価値のない「形見」の処分 ・介護、葬儀、墓などの希望 ・財産の明細 など



講師：福一理恵子（みどり財産コンサルティング）

【略歴】

分かりやすい内容でおなじみ、NHKカルチャー・リビングたかまつなど、個人向けセミナーの人気講師。セミナー活動以外にも、リビングたかまつの終活特集ページを掲載、銀行員向け研修でエンディングノートの活用法についての講師をするなど、幅広く活動しています。分かりやすい事例が満載のセミナーが好評。相続や家計に関するコンサルティング実績多数。